

データを活かした教育改善

島田敏行*

(2018年 10月 1日 受理)

A case of Data informed Professional Development in Ibaraki Univ.

Toshiyuki SHIMADA*

(Received October 1, 2018)

1. はじめに

各大学は、絶えず教育改善を行っている。教育改善という活動自体は、さまざまな目的や思惑で、おそらくどの国も大学でも、いかなる時代においても高等教育機関が行ってきたものである。では、近年求められている教育改善とは、一体どのようなものなのだろうか。全国的な動きを踏まえつつ、「内部質保証」「FD」「IR」と「データの活用」という4つのキーワードをもとに本学の状況を概説したい。

「内部質保証」は、体系的かつ組織的に行われる継続的な改善活動のことで、語としては教育、研究、管理運営など大学のすべての活動が対象となるが、本稿においては教育に限ったものとする。

「FD」は、Faculty Development の略で、Faculty（教員）の Development（職能開発）を指すが、単に教員個人の教育スキルだけでなく、教員が属する組織の教育改善活動なども含む場合が増えてきている。「IR」は、Institutional Research の略で、Institutional（大学の） Research（調査）機能を指す。必要な時に必要な情報を、それを必要とするクライアントに届けるような情報流通機能であり、そのままでは使いづらいデータを整理（可視化）、分析し、使える情報へと変換する機能である。

2. 大学評価から内部質保証システムへ

大学は自己点検評価を行い、その結果を公表しなければならないと学校教育法109条に定めがある。このような大学評価制度は、平成16年度の国立大学法人化よりも前に導入されている。法人化以降は「国立大学法人評価制度」が導入され、単に（自らの裁量で）自己点検評価をやればよい、という状況から第三者により事前に定められた手順で評価を受けることになった。その結果如何によっては、大学にとって不利益が生じるかもしれない、という状況になったとも言える。このような第三者評価制度による、半ば強制的な現状把握作業および改善を促す力が大学に及んだことにより、改善された部分もあるし、そうではない部分もある。評価が（評価）作業で終わってしまう、

* 茨城大学全学教育機構 (〒310-8512 水戸市文京2-1-1 ; Institute for Liberal Arts Education, Ibaraki University, 2-1-1 Bunkyo Mito-shi 310-8512 Japan)

即ち、「単に評価書を書きました」「データを集めました」「きれいな話を文部科学省に報告しました」と、そこで終わってしまい、実際の改善まで手が回らない、というのはよく聞いた話であった。評価活動では、説明責任を果たすために「いかに本学がいいことをやっているか」ということを中心に学外に示す。それと同時に、学内には改善を要する部分を示す、というような二重帳簿的な動きをすることがある。このようなケースでは、学外向けの自己点検評価書には「とてもきれいな話」が載っているため、学内でも「うちの大学は（意外と）しっかりやっているじゃないか」という空気が漂う。そのため、改善が必要な案件のリストを示しても「そのうちやればよいのでは」となってしまうのは、ある意味、自然な流れである。このような状態が少なくなかったため、「大学評価制度を導入したのにもかかわらず、改善の成果があまり上がっていないのでは？」と思う人々が出ても不思議はなかった。実際には、法人化前には考えられないようなスピードで、さまざまな改善、改革が進んでいるわけだが、それが「あたり前」的な状況になると、もっと明確ではっきりとした成果を社会は求めるようになるわけである。

しかしながら、例えば、教育活動という営みは、時間のかかるサイクルである。1年生が入ってくれば前期、後期と一回りするのに1年。卒業までに4年。卒業後、大学で学んだことのうち、すぐに活きてくるものもあれば、効果が出るのに時間のかかるものもある。そうなると「学生の学修成果はいったい、いつ分かるのか？」という疑問も生じないわけでもないが、このような営みを、例えば、单年度でPDCAサイクルを使って改善しようと思っても、正直、改善できるわけがない。そもそものタイムレンジが違うのだ。授業の改善ですら、その年にやった授業について成績分布や授業アンケートの結果を参考に振り返り、翌年、少し変えてみて、また、その反応を見ては少し変える、という試行錯誤であろう。従って、例えば、大学全体の教育活動について、ぱっと点検、さっと改善というのはあり得ない。

そう考えれば、学内の諸活動の多くは、継続性、即ち、ゆっくり、じっくりどのように改善を進めていくか、という長期的なスパンでのごとを考えなくてはならなかつたことに気づく。改善活動は実は永遠に終わらない。考えてみれば当たり前の話だ。ここまでよい教育をすれば、それでおしまい、ということがあるわけがない。つまり、内部質保証システムのポイントは、継続性と体系性である。簡単に言えば、「どうやって、みんなで飽きずにやり続けられるようなものにするのか」ということが重要となる。そのためには「めんどくさいことはさせない」ということがポイントとなるだろう。

そのためにはどうすればよいか。

一つの解決策が、現場の教職員はデータを使って改善することに専念してもらい、（面倒な）そのためのデータ収集、分析、提供は、ある部署で集中的に行うことである。そのような機能が、IR機能である。情報を必要とする方々の求めに応じて必要な情報を、必要な時に提供することである。また、そのためにそのままでは利用しにくいデータを可視化したり、整理したりして、使い勝手のよい「情報」に変換する機能である。その機能を利用すれば、自己点検評価という目的—それはDPでも育成すべき人材像でも、それぞれの教育目標でもよい—に照らした現状把握が可能になる。大学の教員は、研究者でもあるので、適切に整理されたデータと「問い合わせ」があれば、議論せずにほいられない習性がある。つまり、現場の教育課題を詳らかにできる情報をIRが提供し、目的に照らした現状を現場教員が把握すれば、「何をすれば目的の方向に近づくのか」という議論は自然に生じる

だろう。それがすぐに実現可能かどうかは別として、少なくとも改善に対する思いは共有できる。

即ち、内部質保証システムとは、簡単に云えば、そのような作業と議論（自己点検評価と FD）の継続的な実施である。それは、大学の自己点検評価が導入されたときから変わらない、評価（現状把握）して改善しましょう、という発想そのものである。実際には大学評価が継続性を伴わない動きとなってしまったために、継続性を持った仕組み（システム）として導入せよ、となったのではないかと考えている。その継続性を担保するためには、「いつ誰が、何を、どのような根拠でやるのか」など、一定程度の体系性が必要である。その体系性は、文書化、階層化によって実現していくが、本稿では詳述はしない。

3. FD とデータ

現在、大学には、組織的改善を図る FD、教育方法の改善を目指す FD、職員のプロフェッショナル向上によるガバナンス向上のための SD など、さまざまものが求められている。省令（大学設置基準）では、FD について授業の内容及び方法の改善に限定した書き方になっているが、一般には組織的課題への対応（カリキュラムの点検、学修成果の把握等）についても FD に含まれるだろう、という意見が多い（実際、機関別認証評価の訪問調査においても、かなり広めの解釈が示された）。近年では、補助金申請などの際に、「FD 参加率 100%」などの数値が求められることも多く、参加率の維持、向上に悩んでいる大学も多い。加えて、FD を実施しようと思っても、専門の教員は一部の大学にしか配置されていない。そのため伝手を頼って外部の専門家を招く方法や、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）のように多くの大学で連携し、それぞれの FD を共有化したり、講師派遣のための人材プールを作ったりなど、リソースを出し合う方式もある。近年では、文部科学省による教育研究拠点の形成事業により FD や SD について基幹的な機能を持つ大学が整備されつつあるので、その大学に依存する方式などもあるだろう。

FD の担当者（専門家）がいれば授業改善についてさまざまな知見が得られるが、教育プログラム（カリキュラム）の改善などについては専門家がいなくとも、IR 担当者などがいれば様々なことが可能である。これはさきほども示した、状況把握や改善に必要な情報を IR が教育現場に提供し、それをもとに教員が議論する、という方式である。例えば、DP（ディプロマ・ポリシー）の達成状況など、学修成果の把握が求められているが、簡便に学修成果を測る手段はない。学生に達成度を聴取した結果や学生の就職先企業などからの意見など、さまざまな調査結果をもとに現場の教員に議論しながら捉えてもらうほかない。DP に限らなくとも、カリキュラムが所与の目的のとおり運用されているのか、授業が目標通りに知識や技能を学生に与えたかなど、データを活用すれば、各教育プログラムを構成する教員が共有し、議論することで現状把握できる事柄は多い。逆に言えば、現場の状況は現場の教員しか把握することが難しいわけだし、実際、データはなくとも改善すべき点は概ね把握されていることが多い。そういうことならば、改善のために必要な情報を提供し、改善する権限を現場に附与すれば、ある意味、教育改善は自然に進む。しかし、毎回毎回、データをみたら、すぐに改善せよ、というようなナンセンスな話をしてはいけない。先に述べたように、教育活動の状況把握はまだしも、改善には時間がかかる。時間がかかるからやらなくてよい、というわけではなく、日常的にはデータ等で状況を把握し、改善の方向性を考えたり、できるところから手を付ける、ということで十分ではないだろうか（モニタリング）。一方で、たまには、何年かの分

をまとめ、どのようなことが改善できたのか、どのようなことは改善できていないのか「振り返る」活動をすればよい（レビュー）。教育改善は長期に渡るため、そのようなメリハリを付けながら、一つ一つ着実に、また、教員全員が、それぞれの立場に応じて、質を捉えて対応する、という進め方でないと、おそらくすぐにこのような取り組みは破綻する。教員は高度な自立性を持った専門職である。故に、あれしろこれしろ、というよりは、現状をわかりやすいデータで伝え、考えてもらう、というやり方のほうが、おそらく理に適っていると考えられる。冒頭でも書いたが、継続性、ということがもっとも内部質保証システムのカギとなるので、何を改善するかではなく、どうやったら改善し続けることができるのか、というところに注目した方が、生産的であろう。

4. まとめ

本学が取り組んでいる平成28年度大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」は、実はこのような考え方で進めている。卒業時の質を保証するためには、学内に教育の内部質保証システムを導入すればよい、という考えのもと、さまざまなデータをもとに各教員が「今」を把握してもらうことができるような調査体系の整理、学内での情報流通の整備を行っている。このような情報をもとに各現場で、一つでも多くの改善のヒントをつかんでもらい、少しでも多くの学修成果を学生に得てもらいたい、と考えている。この事業は平成31年度まで続き、現在、データの収集、蓄積については、概ね軌道に乗ってきたので、今後、それらのデータをどのように学内に流通させるか、ということについて取り組みたい、と考えている。